

「障がい者福祉計画（案）」に対する市民意見公募結果について

■ 実施概要

➤ 募集期間

令和元年12月9日（月）～令和2年1月10日（金）

➤ 受付方法

持参、郵送、ファクス、電子申請

➤ 周知方法

広報やまと12月1日号、市ホームページ

➤ 閲覧方法

文書配架

- ・市役所本庁舎1階 情報公開コーナー
- ・保健福祉センター5階 障がい福祉課
- ・各分室、各連絡室
- ・各学習センター、各コミュニティセンター

市ホームページ

➤ 意見の提出状況

意見者数 3名

意見件数 10件

■ 意見概要と市の考え方

ご意見は内容により分類しているほか、要約等を行っている場合があります。

Ⅰ. 全般的な事項について

No.	意見の概要	市の考え方
1	福祉政策の運営は公共事業として民間委託や民営化をせず、国、県、市の連携で行う事で税金を活用してください。	障がい福祉サービスは、社会福祉法人・企業等が中心となってサービスを提供していますが、それに対しては国・都道府県・市区町村が事業所へ給付費を支給しています。 社会福祉法人・企業等との連携により、障がい福祉サービスの充実を図っていきます。
2	社会保障費削減の流れでの障がい者の介護保障と高齢者の介護保険制度との統合には反対です、障がい者の社会生活を奪われることのないようにしてください。	障がい特性に応じたサービスが適切に提供されることを前提とし、そのうえで障がい福祉と介護保険の両制度を効果的に活用することができるよう検討していきます。
3	「碍」の字を常用漢字音訓表に乗せるよう国に働きかけてはどうか。	本市における「障がい」の表記については、平成18年2月の大和市人権懇話会による「大和市人権指針についての提言書」に基づき、人の状態を表す、人を形容する等、人に関連して使用する場合は「がい」とひらがな表記し、法令や団体名等の固有名詞には、漢字で表記するものとしています。
4	グループホーム整備数や市民後見人の育成人数等、数値目標を明記してはどうか。	障がい者福祉計画は施策の方向性を定める計画としており、数値目標は記載しておりません。 障がい福祉サービス等については、「障がい福祉計画・障がい児福祉計画」において数値目標を定めています。また、進捗管理は障がい者福祉計画審議会にて行っております。
5	ヒアリング調査における主な意見で「障がいを持った」という表現がありますが、障がいを能動的に持って生まれる人はいませんので、実際に障がいの事業者や支援機関の発言があったとしても、計画書に記載するのであれば、発言の内容を大和市として修正して公表するべきだと思います。	発言の趣旨を損なわない範囲で、適切な表現となるよう修正します。

No.	意見の概要	市の考え方
6	用字用語等、常用漢字や公用文における漢字使用に沿って、標記を修正したほうがよいと思います。	ご指摘の基準等を再度確認し、適切な表現となるよう修正します。 ただし、引用元をそのまま表記している部分や、意図的に表記している部分については、修正せずそのままとします。

2. (施策1-3) 障がい者を理由とする差別の解消の推進と障がい者理解の促進

No.	意見の概要	市の考え方
7	「鉄道輸送円滑化事業」や「民間施設の整備・改善要請」は、非常に重要だと思います。役所と関係機関だけが障害者施策を進めていても、民間や地域などが計画の趣旨を理解して行動しなければ、広がりが大きくならず、障がい者は不便なままです。ぜひ、他機関へのより一層の啓発と、必要に応じた指導をしていただくようお願いいたします。	市では、現在「あいサポート運動」や「障害者差別解消法講演会」等を実施し、障がいへの理解促進を目指した事業を行っています。 ご指摘の分野に限らず、民間企業や地域団体等に対して、障がいへの理解が促進されるよう取り組んでいきます。

3. (施策2-3) 文化・レクリエーション・スポーツ活動について

No.	意見の概要	市の考え方
8	パラリンピックのパブリックビューイングを福祉センターで開催してはどうか。	計画書には反映できませんが、ご意見として承りました。

4. (施策2-8) 生活環境のアクセシビリティの向上

No.	意見の概要	市の考え方
9	南林間駅西側駅前ロータリーから左斜めに行き、二条通とぶつかる交差点(変則五叉路)は危険で、事故も多い。点状・線状ブロックの敷設をお願いしたい。	計画書には反映できませんが、所管部署にご意見を伝達します。

5. (施策3-5) 外出の支援

No.	意見の概要	市の考え方
10	福祉タクシー券の交付や自動車燃料費の助成、福祉車両利用券の交付等を大和市で財源を確保して実施する単独事業として行われているかと思いますが、これらの事業は市費単独で実施するのは、障がい者が増え、支援を必要とする人が増加する中で、限界があり、継続することが後々困難になると考えます。これらは、自治体が単独で行うのではなく、全国一律で障がい者の外出支援をするべき内容で、国費で補助をするべきであり、障害福祉サービスの一項目として、外出支援の同行だけではなく、移動手段についての金銭補助も検討するよう国に働きかけたほうが良いと思います。	福祉タクシー券等の市単独事業として実施している外出支援は、市町村がそれぞれの特徴を反映し、サービスを実施しています。 いただいたご意見につきましては、障がい福祉行政を推進する中で、今後の参考とさせていただきます。